

- 1 日時 令和2年(2020年) 1月18日(土) 午前10時～10時40分
2 場所 春日交流センター 2階大会議室
3 出席者 保健福祉部 次長
公有地利活用推進課 課長、課長補佐、係員1名
障害福祉課 課長、課長補佐
4 参加者 10名

5 内 容

(1) 説明内容

春日消防本部跡地利活用について、筑波大学と連携して児童発達支援センターの設置検討を進めていく内容を別紙に基づき説明。

(2) 質疑・意見交換

(●：参加者、○：公有地利活用推進課、□：保健福祉部)

●筑波大学との連携は良いことだと思うが、費用負担はどのようになるのか。市が所有している土地なので、有利な条件で土地を貸すなど、財政負担なしで出来そうだと思う。筑波大学の調査内容を鵜呑みにするのではなく、将来的な財政負担の整理をした方が良いと考える。

→○ご指摘の通りであるが、まだ具体的内容まで整理できていない。事業の大まかなスキームは、土地代がつくば市の収入になり、つくば市が部屋を間借りする分が賃料としての支出となる。現状は、地代の方が多くプラスになる見込み。また、筑波大学の内容を鵜呑みにするのではなく、つくば市としても意見は述べていく。公募条件を定めたり、事業者選定に関して市も関与していく予定となる。

●児童発達支援センターは、利用者も限られているため、利益も限られていると考える。民間の企業が入って利益が出るものなのか。最終的には、市や国などの支援が必要となり、財政的負担となるのではないかと考える。

→○筑波大学がPFI事業で考えているのは、建物を建設し、そこに宿泊施設、民間保険施設、スポーツジムなどを入れて運営することであるが、児童発達支援センターもその建物の一部に入る形となる。PFI事業では、民間企業が名乗りを挙げないと成立しないものであるが、現状ではその見込みがあると聞いている。

●児童発達支援センター以外のものが一緒に入るようなイメージとなるのか。商業施設なども入るのか。

→○現時点で聞いているのは、宿泊施設で、遠方から来る患者や、家族などの宿泊ニーズがあるとのこと。

●消防署の近くに住んでおり、生活環境が変わるので関心がある。どのような建物規模となるのか。宿泊施設だと建物規模が大きくなると思っている。

→○建物の規模などの具体的な計画まで至っていない。

→●筑波大学の建物が必要であれば、筑波大学の要望通りに建ってしまうものなのか。

→○今後、公募に向けた手続、業者選定などをしていくが、規模も含めた計画などについては、その都度必要な時期に説明会を開催したいと考えている。

→○建ぺい率、容積率、高度地区などにより、高さは制限されることとなる。

→●広く建てれば、建物の高さはでないといった認識でよいか。十何階の建物などが建つことを心配しての質問である。

→○どの程度の面積を建物に使うか分からないが、極端に高い建物が建てられることはないと思う。聞いている範囲では、10階建てのような施設はない。また、民間事業者は施設の維持運営をしていく必要があるので、それらも踏まえて建物規模が計画されていくと思う。

●児童発達支援センター以外にどのような公的利用の案があり、今回の案に至ったのか教えてほしい。

→○公的利用については、庁内ニーズ調査を実施し、児童発達支援センター以外に、防災備蓄倉庫のニーズが出た。担当部署に確認したところ、必ずしも春日で整備したいものではなく、何も利用がなければ考えたいという程度であった。

→●一般公募などは実施したのか。

→○水素ステーションや経済部の駐車場、現在は道路工事の資材置場など、これまで市が利用していたこともあり、実施はしていない。

●近隣に住んでおり、メディカルセンターもあり混雑している。駐車場の問題があると思うので考慮してほしい。

→○昨日の説明会でも同様の意見が複数出ており、おっしゃる通り混雑していることは承知している。そもそも、混雑するようになったのは、平成24年に大学病院の「けやき棟」が完成して、外来の患者数が多くなっているのが原因と聞いている。大学側も受付システム、会計処理システムなどの見直しを行い効果が出ており、さらに、病院における外来に関する委員会で引き続き対策を検討していく予定とのこと。今回の事業においても、計画段階から交通関係は検討していきたいと考えている。

●駐車場は気になっており、大学病院に車の長い列がある。もしかしたら駐車場になることも予想していたが、今回の児童発達支援センターは、2016年に施行された障害者差別解消法も何か関係しているのか。

→□児童発達支援センターは児童福祉法に基づく施設で、発達に遅れのある未就学児を対象とした療育事業であり、ほかに障害児相談支援事業、保育所等訪問事業を想定している。障害者差別解消法とはまた別となる。

●なぜ春日消防本部跡地で児童発達支援センターが良いかといった経緯だが、目的として相談事業を主にやることを考えているが、現状は医療的ケアが必要な子供が増えており、自宅療養や入院を繰り返している。将来的に児童発達支援センターで、医療的ケアが必要な子供も診てもらえると良いと思っている。その際に医師や看護師の常駐が必要となり、経済的には維持が困難なものとなる。病院が近くにあると、人件費なども含めて他の市町村の事例で成立しているケースがあるので、将来的なことを見据えながら春日消防本部跡地での実施を考えているものである。是非、皆様にもご理解いただければと思う。

●県内の他市町村などから受け入れたりする予定はあるのか。

→□市民限定の施設ではないが、現状、直営で実施している児童発達支援事業では、他市町村の方はいない状態である。市が直営でやる場合、民間事業者に比べたら、市民の方を受け入れる割合が高くなると考えている。